

2 京都府の下水道

2-1 下水道事業

(1) 下水道事業のあらましと整備状況

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減等を目的として、下水道法に基づき、京都府と各市町が連携しながら市街地における汚水処理施設および雨水対策施設の整備を行っている。

府域においては、まず京都市が昭和5年に事業着手し、昭和9年に吉祥院処理場の運転開始後、昭和14年に鳥羽処理場が完成した。また、北部においても、福知山市と舞鶴市が昭和30年代前半に事業着手し、昭和40年代前半に供用開始した。

京都府の流域下水道事業は、特に都市化の著しい府南部流域において、最初の流域下水道である桂川右岸流域下水道が昭和54年に供用開始し、続いて木津川流域下水道が昭和61年、木津川上流流域下水道と桂川中流流域下水道が平成11年に供用開始した。自然環境に恵まれた北部地域においては、名勝天橋立を中心とした宮津湾周辺地域で宮津湾流域下水道が平成5年に供用開始した。

なお、桂川中流流域下水道については、平成28年4月1日付けで南丹市に移管している。

京都府が事業主体の流域下水道と合わせ、市町が事業主体の公共下水道が15市8町で供用しており、その処理人口は府内人口の95.8%にあたる約236万人(令和6年度末)に及ぶ。

また、雨水対策としては、平成7年度から京都府が「いろは呑龍トンネル」の事業に着手し、平成13年度に一部供用開始、平成23年度には北幹線が供用開始し、乙訓地域の浸水被害の軽減に威力を発揮しており、令和3年度には、南幹線・呑龍ポンプ場が供用開始した。令和5年度末には調整池も供用を開始し貯留能力が増強した。現在、引き続き接続施設の整備を進めている。

(2) 下水道のしくみ

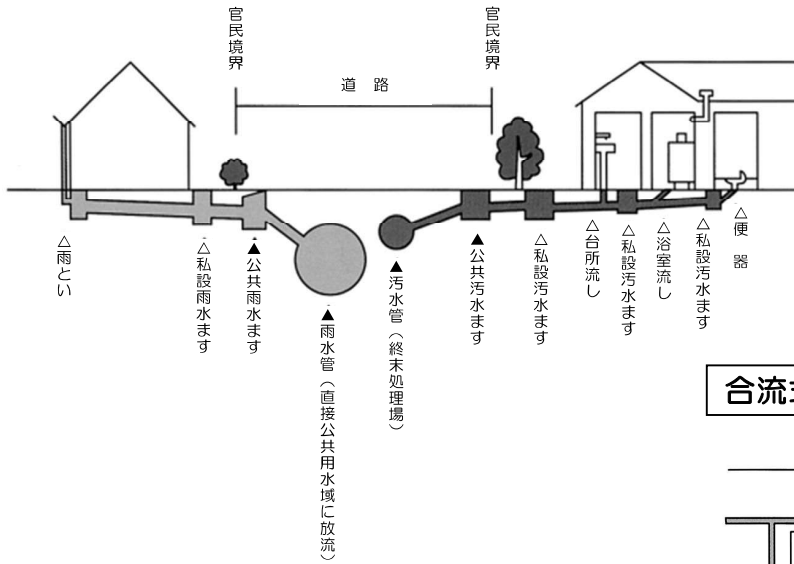
下水道の施設は、管渠・ポンプ場・処理場から構成されている。

家庭の台所・トイレ・風呂や工場等の事業所から排出される汚水は、各家庭や事業所の排水設備から汚水ますに流れ込み、道路下に埋設された管渠を通じて処理場へ流入し、処理場で処理された後、河川等に放流されている。雨水の場合は、雨水ますを経て管渠に流れ込み、河川等に放流されているが、貯留管等の貯留施設に一時的に貯留するものもある。

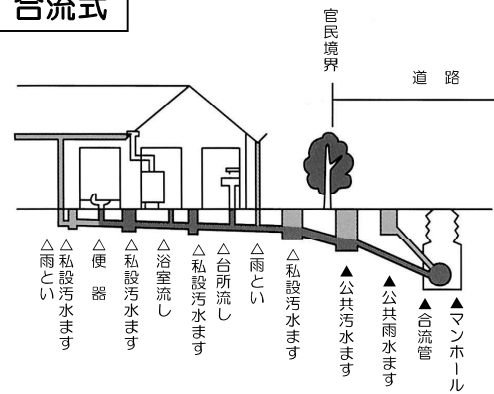
下水の排除方式としては、汚水と雨水を別々の管渠系統で排除する分流式、汚水と雨水を同一の管渠系統で排除する合流式がある。京都府内では、京都市や福知山市などでは合流式もあるが、その他市町では分流式となっている。

下水の排除方式

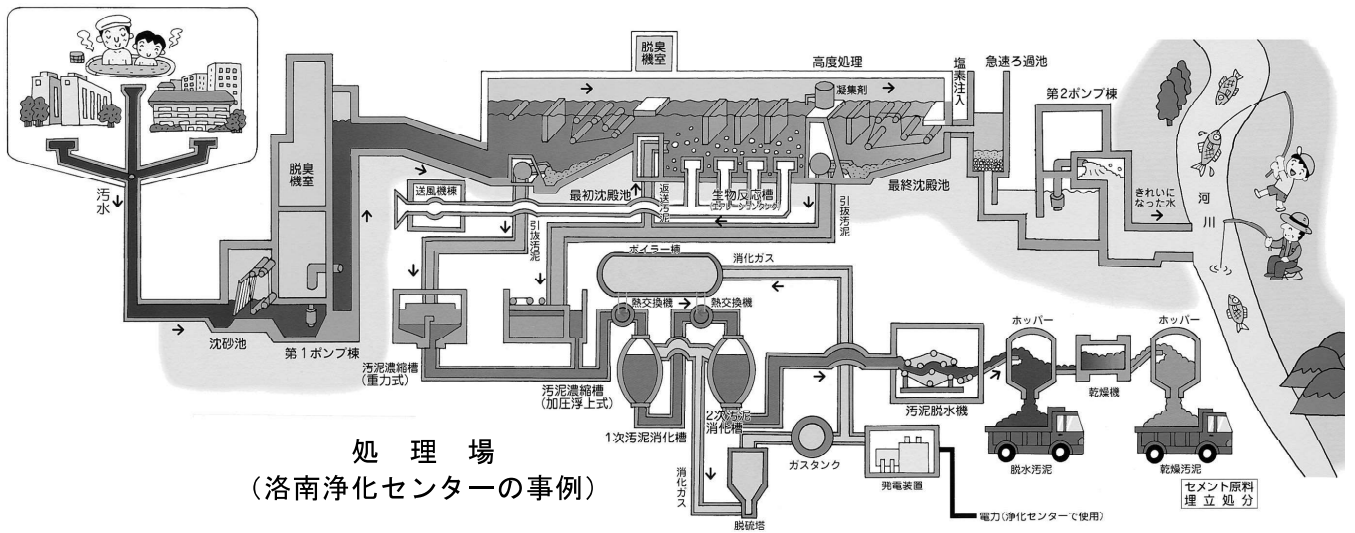
分流式



合流式



汚水処理のしくみ



(3) 下水道普及率

(令和7年4月現在)

市町名	行政人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A)	接続率(C/B)
京都府計	2,460,917	2,356,337	2,292,967	36,210	95.8%	97.3%
京都府計(京都市を除く)	1,092,404	994,537	938,667	20,552	91.0%	94.4%
京都市	1,368,513	1,361,800	1,354,300	15,658	99.5%	99.4%
福知山市	74,009	63,720	62,991	2,378	86.1%	98.9%
舞鶴市	74,337	68,731	64,622	1,933	92.5%	94.0%
綾部市	30,851	16,504	14,095	480	53.5%	85.4%
宇治市	178,893	176,210	159,476	1,976	98.5%	90.5%
宮津市	15,791	11,510	10,034	476	72.9%	87.2%
亀岡市	85,900	74,773	72,723	1,345	87.0%	97.3%
城陽市	73,051	72,745	69,947	938	99.6%	96.2%
向日市	56,041	56,041	55,884	652	100.0%	99.7%
長岡京市	82,123	82,063	81,608	978	99.9%	99.4%
八幡市	68,346	68,273	67,700	1,152	99.9%	99.2%
京田辺市	71,673	70,760	68,917	1,226	98.7%	97.4%
京丹後市	49,651	30,464	20,187	1,282	61.4%	66.3%
南丹市	29,327	22,166	20,685	930	75.6%	93.3%
木津川市	79,116	74,477	70,857	1,552	94.1%	95.1%
大山崎町	16,528	16,521	16,486	288	99.9%	99.8%
久御山町	15,156	15,133	14,357	518	99.8%	94.9%
井手町	6,930	6,907	6,320	212	99.7%	91.5%
宇治田原町	8,626	7,629	6,308	309	88.4%	82.7%
和束町	3,353	2,054	1,587	83	61.3%	77.3%
精華町	36,005	35,763	34,743	791	99.3%	97.1%
京丹波町	12,254	3,917	3,638	252	32.0%	92.9%
与謝野町	19,188	18,176	15,502	801	94.7%	85.3%

桂川右岸流域下水道の普及率

(令和7年4月現在)

市町名	計画区域内 人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A)	接続率(C/B)
合計	350,965	349,725	347,888	4,208	99.6%	99.5%
京都市	196,300	195,100	193,910	2,290	99.4%	99.4%
向日市	56,041	56,041	55,884	652	100.0%	99.7%
長岡京市	82,096	82,063	81,608	978	99.9%	99.4%
大山崎町	16,528	16,521	16,486	288	99.9%	99.8%

木津川流域下水道の普及率

(令和7年4月現在)

市町名	計画区域内 人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A)	接続率(C/B)
合計	370,112	367,374	343,937	5,636	99.3%	93.6%
京都市	26,400	26,300	25,753	234	99.6%	97.9%
宇治市	114,040	112,724	97,768	1,295	98.8%	86.7%
城陽市	72,961	72,745	69,947	938	99.7%	96.2%
八幡市	56,599	56,530	55,966	1,034	99.9%	99.0%
京田辺市	71,082	70,760	68,917	1,226	99.5%	97.4%
木津川市	7,583	6,893	5,527	190	90.9%	80.2%
久御山町	14,535	14,515	13,739	507	99.9%	94.7%
井手町	6,912	6,907	6,320	212	99.9%	91.5%

宮津湾流域下水道の普及率

(令和7年4月現在)

市町名	計画区域内 人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A)	接続率(C/B)
合計	29,956	29,686	25,536	1,277	99.1%	86.0%
宮津市	11,698	11,510	10,034	476	98.4%	87.2%
与謝野町	18,258	18,176	15,502	801	99.6%	85.3%

木津川上流流域下水道の普及率

(令和7年4月現在)

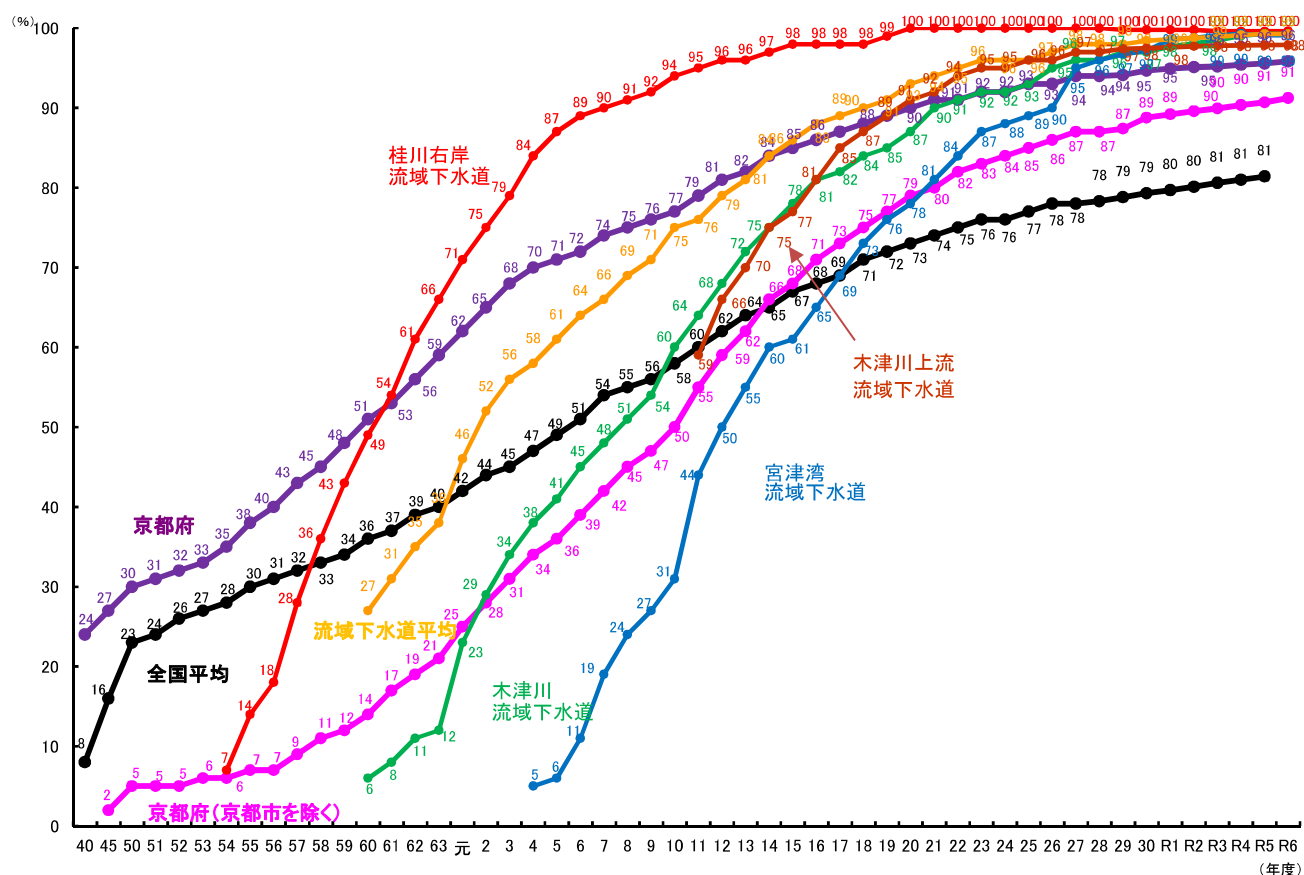
市町名	計画区域内 人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A)	接続率(C/B)
合計	95,117	93,104	90,120	1,917	97.9%	96.8%
木津川市	59,112	57,341	55,377	1,126	97.0%	96.6%
精華町	36,005	35,763	34,743	791	99.3%	97.1%

京都府流域下水道の普及率

(令和7年4月現在)

	計画区域内 人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A)	接続率(C/B)
京都府	846,150	839,889	807,481	13,038	99.3%	96.1%

(4) 下水道普及率の推移



2-2 流域下水道事業

(1) 流域別事業実績一覧

流域	桂川右岸	木津川	宮津湾	木津川上流
関係市町	京都市、向日市 長岡京市、大山崎町	京都市、宇治市 城陽市、八幡市 京田辺市、木津川市 久御山町、井手町	宮津市、与謝野町	木津川市、精華町
処理面積	4,208 ha	5,636 ha	1,277 ha	1,917 ha
処理人口	349,725人	367,374人	29,686人	93,104人
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式
処理能力 水量	211,000m ³ /日	175,200m ³ /日	15,000m ³ /日	32,280m ³ /日
放流先	桂川	宇治川	宮津湾	木津川
管路施設	16.8km	43.8km	31.1km	11.5km
終末 処理場 面積	17.3ha	20.3ha	3.0ha	9.5ha
都市計画 決定	当初 S48.3.19 最終変更 H14.8.13	当初 S50.10.28 最終変更 H12.2.18	当初 S59.12.14 最終変更 H12.2.18	当初 S63.4.12 最終変更 H12.2.18
都市計画法 事業認可	当初 S48.3.20 最終変更 R6.3.14	当初 S50.12.9 最終変更 R7.3.13	当初 S60.3.8 最終変更 R5.10.4	当初 H元.2.8 最終変更 R6.2.14
下水道法 事業 計画策定	当初 S48.3.25 最終変更 R6.2.8	当初 S51.2.26 最終変更 R7.2.19	当初 S60.2.20 最終変更 R5.9.5	当初 H元.3.30 最終変更 R6.1.18
供用開始	S54.10.18	S61.3.31	H5.3.31	H11.11.1
R6 日平均 流入水量	147,822m ³	123,121m ³	8,716m ³	24,243m ³
R6 年度総水量	53,955千m ³	44,939千m ³	3,181千m ³	8,849千m ³
R6 脱水ケーキ 生成量	67.3トン/日	69.8トン/日	6.8トン/日	13.2トン/日
R6 維持管理費	2,799百万円	2,370百万円	626百万円	958百万円
R7.4 普及率	99.6%	99.3%	99.1%	97.9%

（２－１）桂川右岸流域下水道（雨水）～いろは呑龍^{どんりゅう}トンネル～

桂川右岸流域下水道雨水対策事業（いろは呑龍^{どんりゅう}トンネル）は京都市（西京区、南区）、向日市、長岡京市の一部を排水区域（面積1,421ha、人口121,000人）として、計画対象降雨を61.1mm/h（1/10確率規模）とした浸水対策を実施するもので、延長約9kmの幹線管渠（地下トンネル）、ポンプ場、調整池、雨水を取りこむための公共下水道接続施設11箇所を整備する。

平成7年度に事業着手し、平成13年6月に北幹線第1号管渠及び3箇所の公共下水道接続施設、平成23年10月に同第2号・第3号管渠及びさらに2箇所の公共下水道接続施設が供用を開始している。

平成25年度から南幹線の整備に着手し、流下機能を確保するための呑龍ポンプ場の整備を進め、令和3年度に南幹線、呑龍ポンプ場及びさらに2箇所の公共下水道接続施設が供用を開始しており、令和5年度末には8箇所目の公共下水道接続施設及び調整池が完成し、地上にも雨水が貯留できるようになった。

これまで大きな効果を発揮しており、平成25年9月の台風18号および平成26年8月の台風11号では、北幹線管渠の貯留率100%まで雨水を貯留し、また令和3年8月の大雨でも北幹線第1号管渠の貯留率が100%まで貯留し、約3000戸の浸水を防いだと推定され、浸水被害軽減に大きく貢献している。また、雨水浸水への安全度が向上したことから、JR桂川駅等の新駅開業と共に駅周辺の商業施設や銀行等の立地、住宅開発等が進むなど地域の発展や安心・安全なまちづくりにおいても効果が発揮されている。

今後は、残る3箇所の公共下水道接続施設の整備を進め、早期の全体完成を目指している。

流入口の様子や
幹線管渠の貯留状況

パソコン用 <http://www.pref.kyoto.jp/donryu/index.html>
携帯電話用 <http://www.pref.kyoto.jp/donryu/m/index.html>

（令和7年4月1日現在）

		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市		京都市（西京区、南区）、向日市、長岡京市	
排 水 面 積		1,421 ha	1,308ha
対 策 量		238,200m ³	238,200m ³
幹 線 管 渠		8,987m	8,987m
雨 水 ポ ン プ 場	名 称	呑龍 ^{どんりゅう} ポンプ場	乙訓 ^{おとくに} ポンプ場
	所 在 地	京都市 （洛西浄化センター内）	向日市
	吐 出 量	10.0m ³ /s	0.3m ³ /s
法 手 続	都 市 計 画 決 定	当初 平成7年12月12日	最終変更 平成14年8月13日
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	当初 平成8年1月30日	最終変更 令和6年3月14日
	下 水 道 法 事 業 計 画 策 定	当初 平成8年1月30日	最終変更 令和6年2月8日

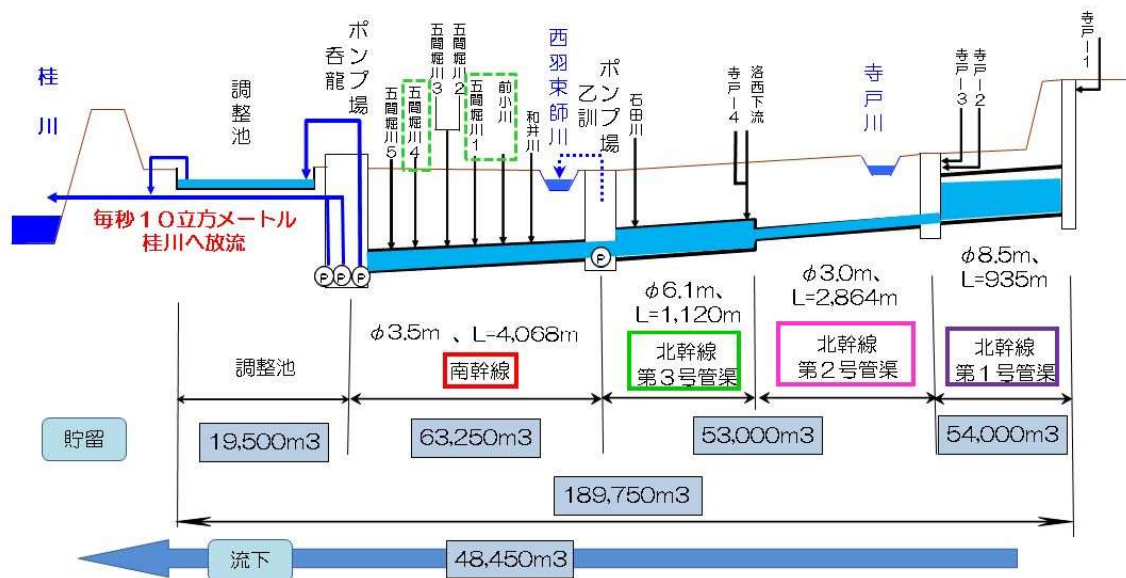
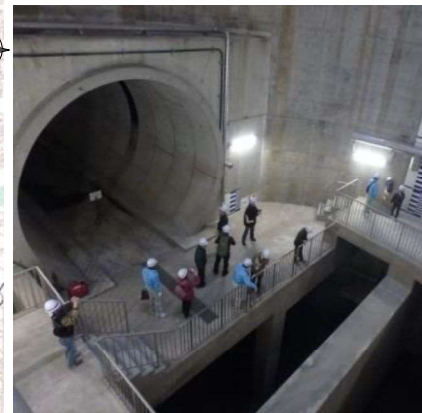
桂川右岸流域下水道雨水計画概要



呑龍ポンプ場+調整池



乙訓ポンプ場



今後工事を行う公共下水道接続施設

いろは呑龍トンネルの縦断図 (イメージ)

(2-2) 桂川右岸流域下水道（污水）

桂川右岸流域下水道は、市街地の連担した桂川右岸流域の3市1町の区域を対象とした京都府における最初の流域下水道であり、昭和47年度に事業着手し、昭和54年10月に供用開始した。

この地域は、JR東海道本線、阪急京都線および国道171号等の主要な路線が地域内を南北に縦断しているため、高度経済成長期から急激に都市化が進行し、旧住宅地及び新住宅地並びに企業敷地等が混在しているとともに、下流域には阪神地域の都市群が存在していることから、公共用水域の良好な水質を保全するため、下水道整備を進めている。

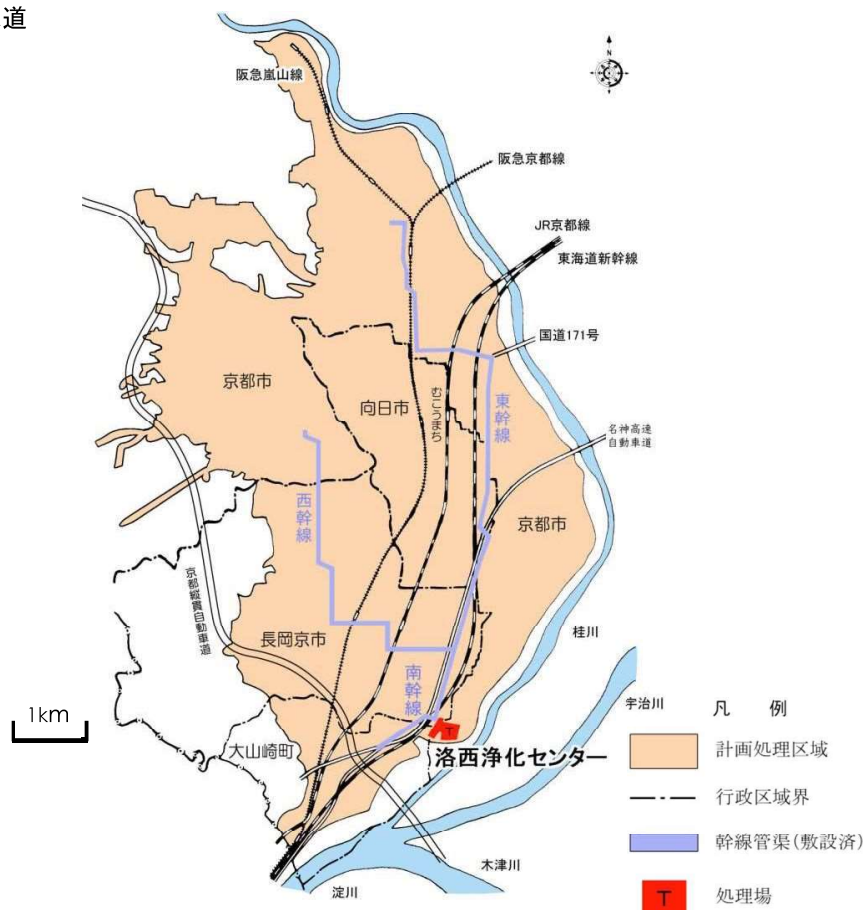
また、下水汚泥の有効利用を推進するため、石炭火力発電所の代替燃料を製造する下水汚泥固形燃料化施設を平成29年4月から稼働し、焼却炉と併用している。

なお、処理場内の水処理施設の上部空間を府立洛西浄化センター公園（アクアパルコ洛西）として利用、処理水を勝竜寺城公園（長岡京市）で再利用、下水熱を管理棟空調の熱源として利用するなど、施設や資源を有効利用している。

(令和7年4月1日現在)

		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市 町		京都市（南区、西京区、伏見区）、向日市、長岡京市、大山崎町	
処 理 面 積		5,161ha	4,208 ha
処 理 人 口		338,370 人	349,725 人
排 除 方 式		分流式	
処 理 能 力 水 量		211,000m ³ /日	211,000m ³ /日
	標 準 法	—	—
	窒素・リン対応	211,000m ³ /日	211,000m ³ /日
放 流 先		桂川	
管 路 施 設	東 幹 線	9.8km	昭和58年1月供用
	西 幹 線	6.0km	昭和54年8月供用
	南 幹 線	1.0km	昭和54年7月供用
	計	16.8km	全線供用
終 末 処 理 場 施 設	名 称	らくさい 洛西浄化センター	
	所 在 地	京都市伏見区淀大下津町他、長岡京市勝竜寺樋ノ口他、乙訓郡大山崎町字下植野他	
	面 積	17.3ha	
	処 理 方 法	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過	
	汚 泥 処 理	濃縮・消化・脱水・焼却(固形燃料化を含む)	
法 手 続	都 市 計 画 決 定	当初 昭和48年3月19日	最終変更 平成14年8月13日
	都市計画法 事業認可	当初 昭和48年3月20日	最終変更 令和6年3月14日
	下 水 道 法 事業計画策定	当初 昭和48年3月25日	最終変更 令和6年2月8日
供 用 開 始		昭和54年10月18日	

桂川右岸流域下水道
汚水計画概要図



洛西浄化センター平面図



(令和7年度)

(3) 木津川流域下水道

木津川流域下水道は、木津川下流域の6市2町の区域を対象として京都府で2番目に着手した流域下水道である。当初、木津川左岸流域の八幡市および京田辺市の区域を対象として、昭和50年度に都市計画決定して事業着手し、その後、昭和57年度に木津川右岸地域の京都市、宇治市、城陽市、久御山町および井手町の区域を合併する計画変更を行い、昭和61年3月に供用開始し、平成2年度には山城町（現 木津川市）の区域を加える計画変更を行った。

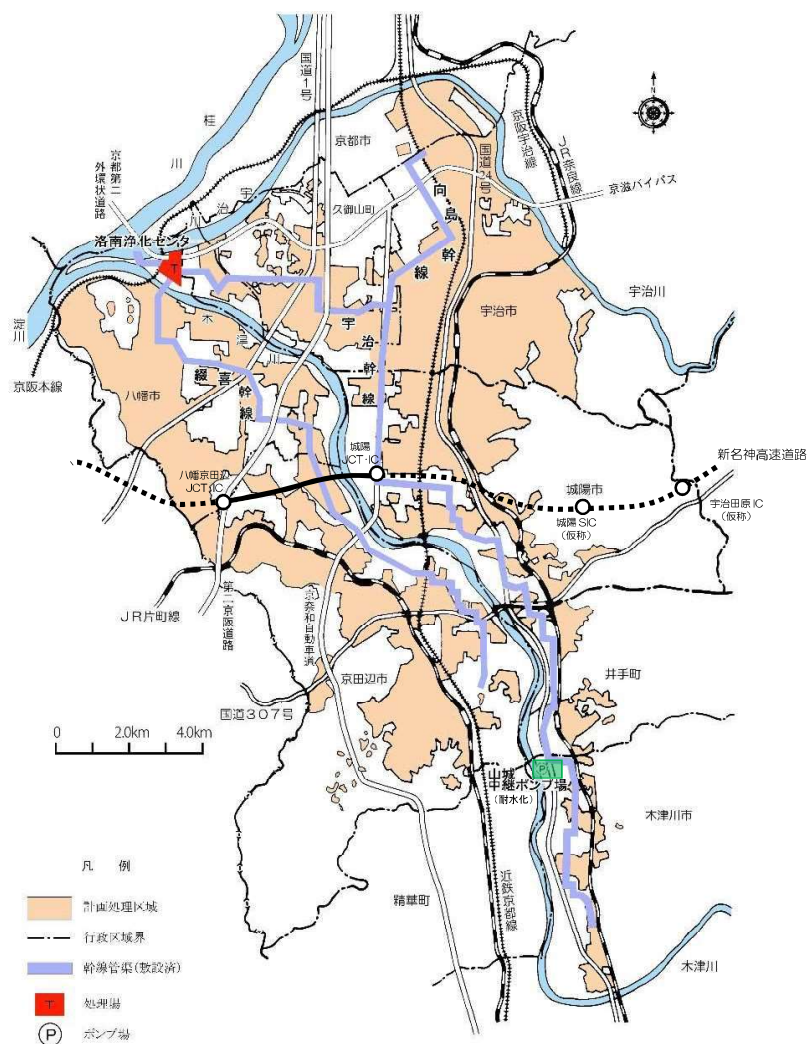
洛南浄化センターでは、汚泥処理過程で発生する消化ガスを燃料として行う消化ガス発電や、発電施設からの廃熱を脱水汚泥を乾燥する際の燃料として活用するなど、エネルギー利用の最適化に取り組んでいる。

また、平成元年度には、処理場内の増設予定地に多目的グラウンドおよびゲートボール場を設置し、地域住民のスポーツ振興・レクリエーションの場として親しまれている。

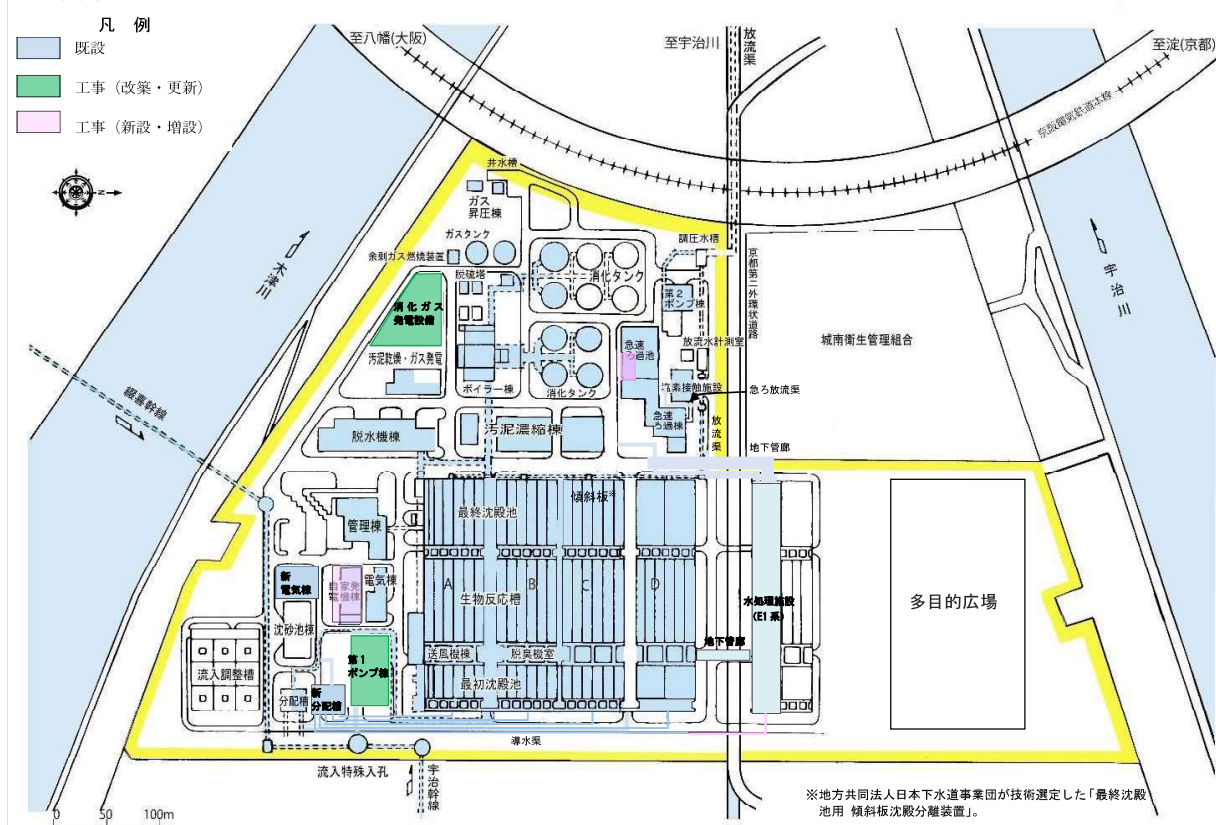
（令和7年4月1日現在）

		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市 町		京都市(伏見区)、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町	
処 理 面 積		6,924ha	5,636ha
処 理 人 口		382,067人	367,374人
排 除 方 式		分流式	
	処理能力水量	210,300m ³ /日	175,200m ³ /日
	標 準 法	—	24,000m ³ /日
	窒素・リン対応	210,300m ³ /日	151,200m ³ /日
放 流 先		宇治川	
幹線管渠	綴喜幹線	14.5km	平成3年3月供用
	宇治幹線	24.5km	平成13年10月供用
	向島幹線	4.8km	平成2年8月供用
	計	43.8km	全線供用
中継ポンプ場		やましろ 山城中継ポンプ場	
終末処理場施設	名 称	ちくなん 洛南浄化センター	
	所 在 地	八幡市八幡焼木他	
	面 積	20.3ha	
	処理方法	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過 標準活性汚泥法 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過 嫌気・硝化内生脱窒法＋急速ろ過
	汚泥処理	濃縮・消化・脱水・乾燥	
法 手 続	都市計画決定	当初 昭和50年10月28日 最終変更 平成12年2月18日	
	都市計画法事業認可	当初 昭和50年12月9日	最終変更 令和7年3月13日
	下水道法事業計画策定	当初 昭和51年2月26日	最終変更 令和7年2月19日
供 用 開 始		昭和61年3月31日	

木津川流域下水道
汚水計画概要図



洛南浄化センター平面図



(令和7年度)

(4) 宮津湾流域下水道

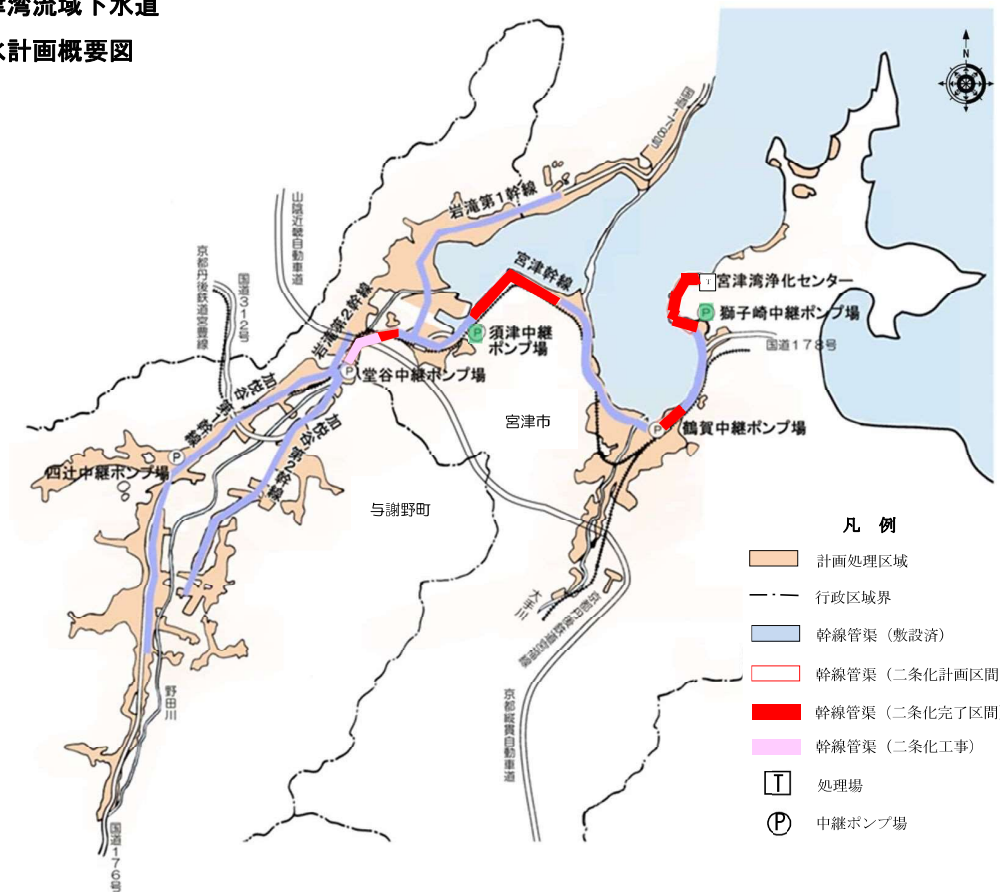
宮津湾流域下水道は、日本三景の一つである特別名勝天橋立を擁する宮津湾の周辺地域の1市1町の区域を対象とし、昭和59年度に事業着手し、平成5年3月に供用開始した。

この地域は、観光客数が年間約300万人を超える京都府北部の観光拠点となっているが、下水道が整備されていないため、阿蘇海とこれに流入する野田川等において水質汚濁が進行していた。このため、丹後天橋立大江山国定公園に指定されている宮津湾沿岸部の自然環境の保護・保全を図ることも目的として計画された流域下水道である。

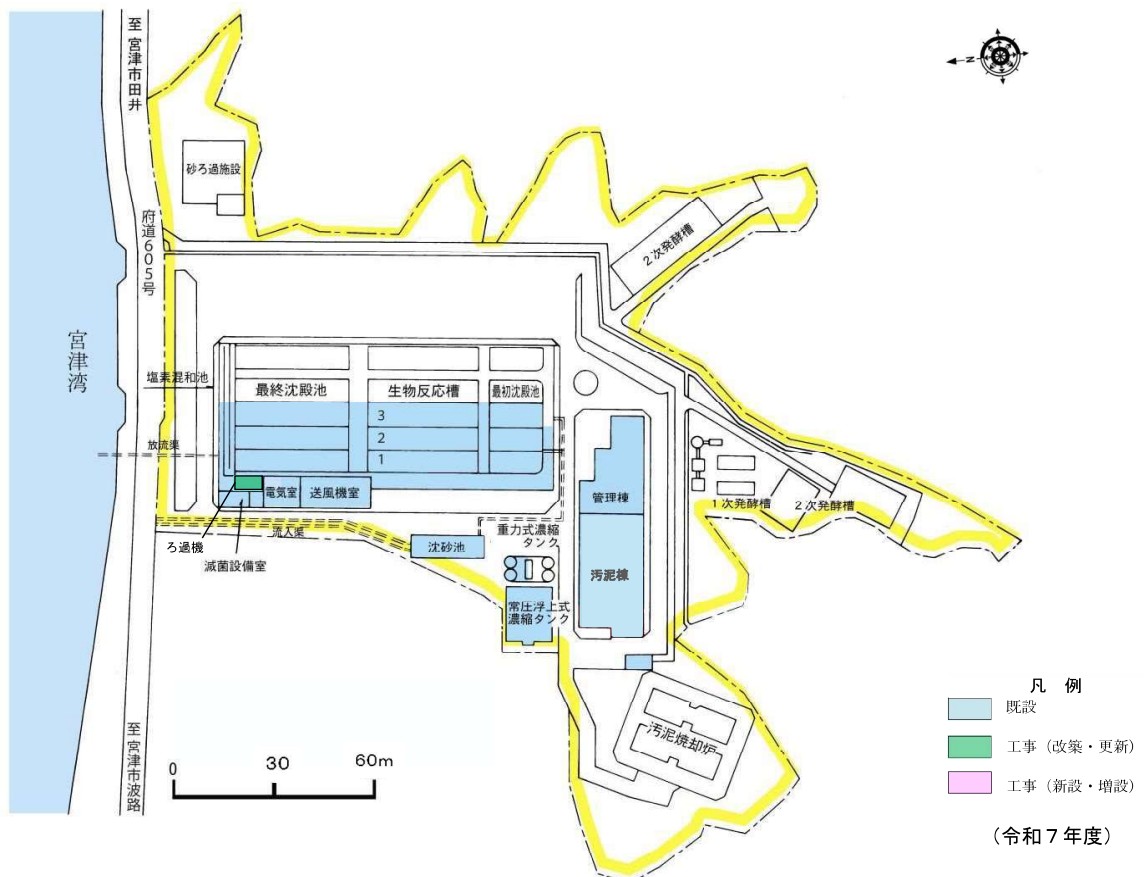
(令和7年4月1日現在)

		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市 町		宮津市、与謝野町	
処 理 面 積		1,391ha	1,277ha
処 理 人 口		28,944 人	29,686 人
排 除 方 式		分流式	
処 理 能 力 水 量		20,000 m ³ /日	15,000 m ³ /日
放 流 先		宮津湾	
幹線管渠	宮 津 幹 線	11.5 km	平成 7 年 3 月供用
	岩 第 1 幹 滝 線	4.8 km	平成 17 年 1 月供用
	岩 第 2 幹 滝 線	0.6 km	平成 11 年 3 月供用
	加 悦 谷 第 1 幹 線	9.0 km	平成 8 年 3 月供用
	加 悦 谷 第 2 幹 線	5.2 km	平成 15 年 3 月供用
	計	31.1 km	全線供用
中 継 ポ ン プ 場		しいぎき 獅子崎中継ポンプ場、 つるが 鶴賀中継ポンプ場、 すづ 須津中継ポンプ場、 どうたに 堂谷中継ポンプ場、 よつつじ 四辻中継ポンプ場	
終末処理場施設	名 称	宮津湾浄化センター	
	所 在 地	宮津市字獅子他	
	面 積	3.0ha	
	処 理 方 法 (全量標準法)	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	汚 泥 処 理	濃縮・脱水	
法 手 続	都 市 計 画 決 定	当初 昭和 59 年 12 月 14 日	最終変更 平成 12 年 2 月 18 日
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	当初 昭和 60 年 3 月 8 日	最終変更 令和 5 年 10 月 4 日
	下 水 道 法 事 業 計 画 策 定	当初 昭和 60 年 2 月 20 日	最終変更 令和 5 年 9 月 5 日
供 用 開 始		平成 5 年 3 月 31 日	

宮津湾流域下水道
污水計画概要図



宮津湾浄化センター平面図



(5) 木津川上流流域下水道

木津川上流流域下水道は、木津川上流域の1市1町を対象とし、昭和63年度に事業着手し、平成11年11月に供用開始している。

この地域は、歴史、文化、自然環境に恵まれた京阪奈丘陵において、関西文化学術研究都市として研究型産業の立地や住宅開発が進められており、既成市街地と一体となった良好な生活環境を確保するとともに、木津川等の公共用水域の水質を保全するため、下水道の整備を進めている。平成29年度には下粕幹線管渠を延伸し、幹線管渠の整備が完成した。

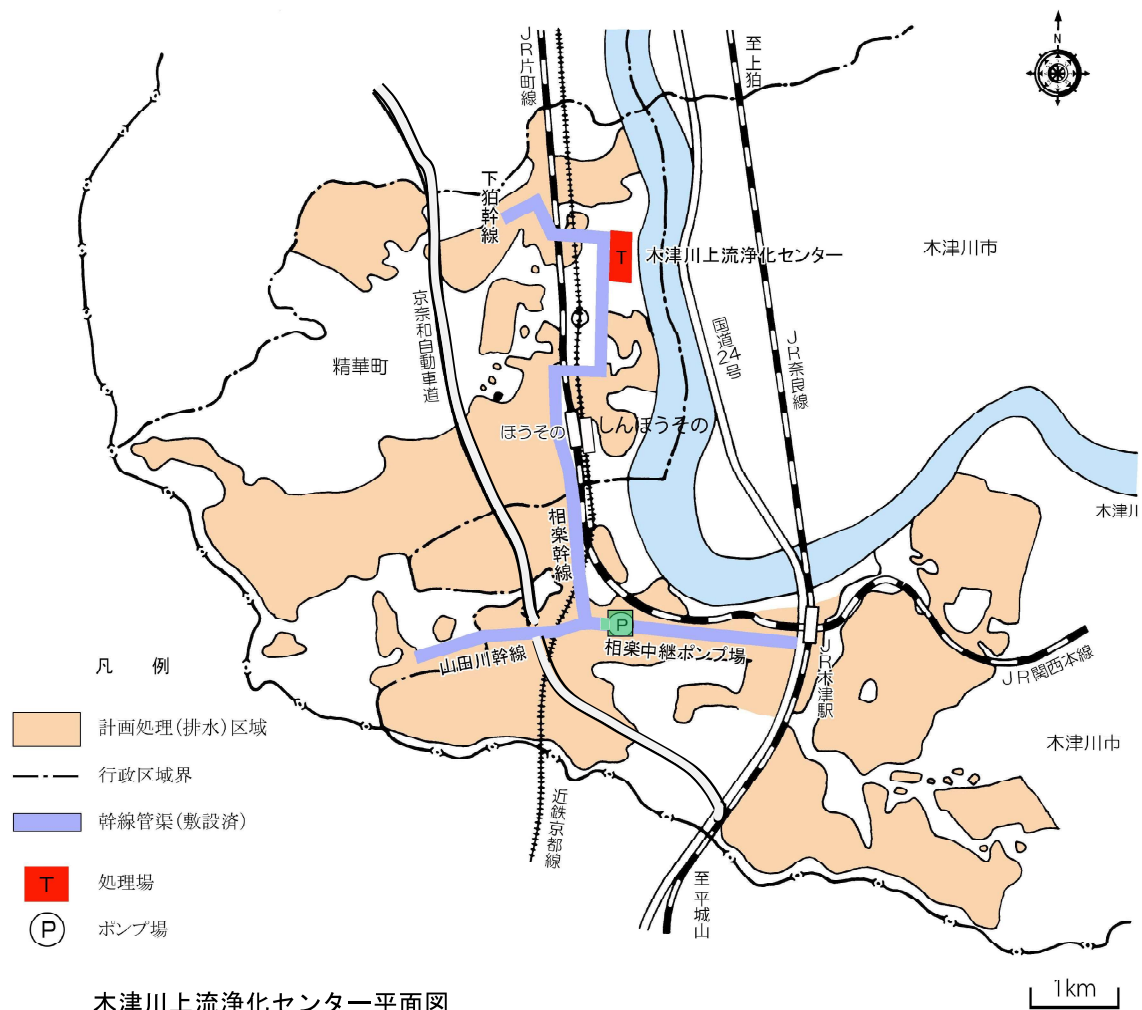
バイオマスである下水汚泥のエネルギー利用を推進するため、木津川上流浄化センター内の使用電力量の一部を賄う消化ガス発電を平成27年度から開始している。

また、水処理施設の一部を利用して、地域住民のスポーツ振興や交流の場としてさらに親しまれるよう整備を進めていた交流広場及びふれあい広場が令和4年度に完成した。

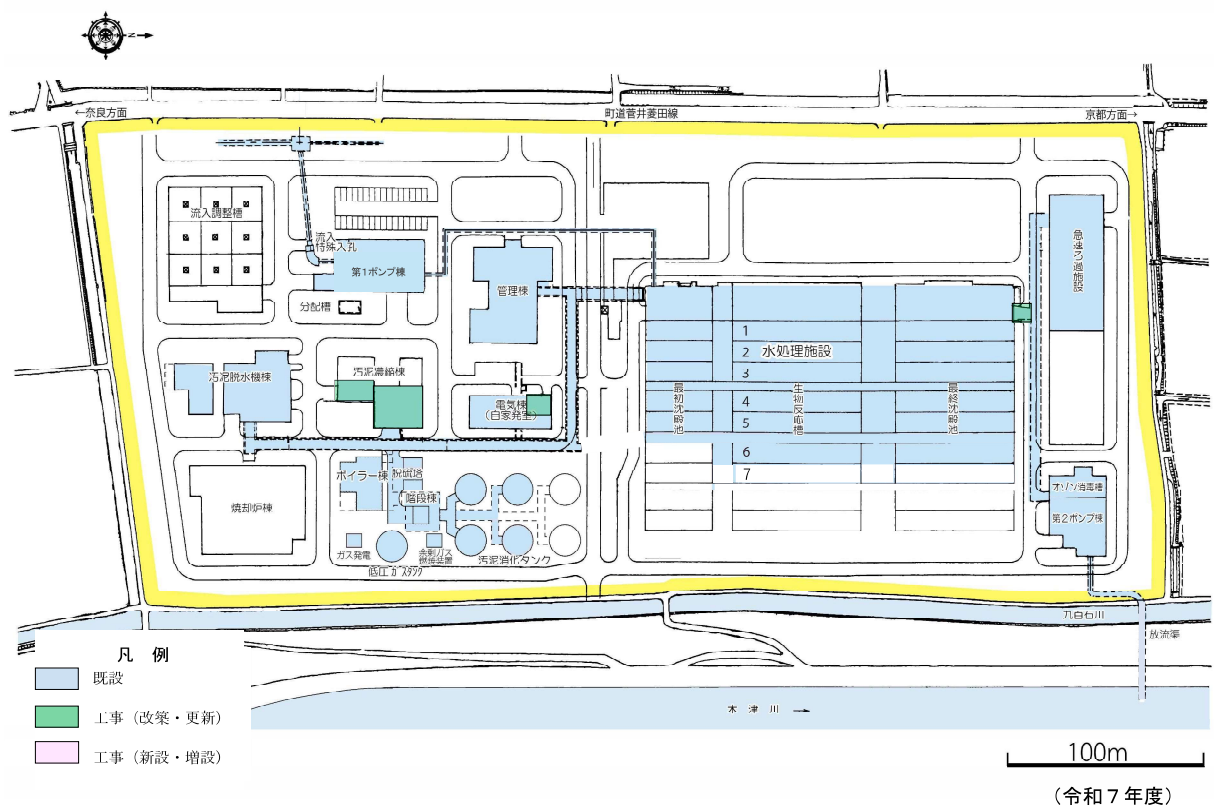
(令和7年4月1日現在)

		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市 町		木津川市、精華町	
処 理 面 積		2,461ha	1,917ha
処 理 人 口		114,900 人	93,104 人
排 除 方 式		分流式	
処 理 能 力 水 量		48,400 m ³ /日	32,280 m ³ /日
放 流 先		木津川	
幹線管渠	相 楽 幹 線	7.2 km	平成11年11月供用
	下 粕 幹 線	2.1 km	平成30年4月供用
	山 田 川 幹 線	2.2 km	平成16年5月供用
	計	11.5 km	全線供用
中 継 ポ ン プ 場		相 ^{さがなか} 楽中継ポンプ場	
終末処理場施設	名 称	木 ^{きづ} 津川上流 ^{がわじょうりゅう} 浄化センター	
	所 在 地	相楽郡精華町大字下粕小字棕ノ木 他	
	面 積	9.5ha	
	処 理 方 法 (全量窒素・リン対応)	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法(酸素法)＋急速ろ過 凝集剤併用型ス ^{ステップ} 流入式多段硝化脱窒法＋急速ろ過	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法(酸素法)＋急速ろ過
	汚泥処理	濃縮・消化・脱水	
法 手 続	都 市 計 画 決 定	当初 昭和63年4月12日	最終変更 平成12年2月18日
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	当初 平成元年2月8日	最終変更 令和6年2月14日
	下 水 道 法 事 業 計 画 策 定	当初 平成元年3月30日	最終変更 令和6年1月18日
供 用 開 始		平成11年11月11日	

木津川上流流域下水道
汚水計画概要図



木津川上流浄化センター平面図



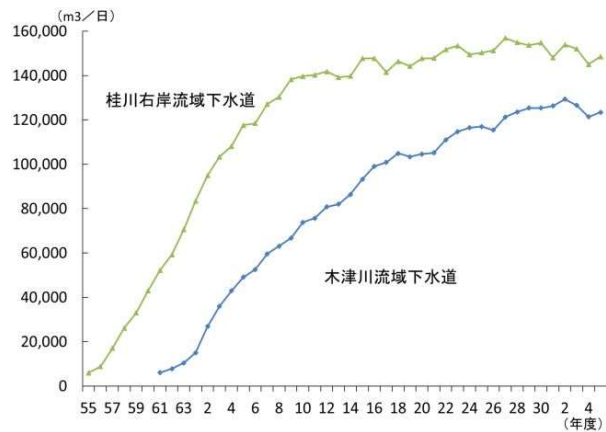
(6) 流域下水道の維持管理

流域下水道の維持管理には、京都府と関係市町との密接な協力・協調が特に必要であり、昭和54年の桂川右岸流域下水道の供用開始を契機に京都府と関係市町とで共同設立した財団法人京都府下水道公社に運転管理業務等を委託してきたが、平成18年6月からは京都府の流域下水道事務所がこれを引き継ぎ、効率的な事業運営を行っている。なお、同公社は平成18年5月31日をもって解散した。また、桂川中流流域下水道については平成28年4月1日付けで南丹市に移管した。

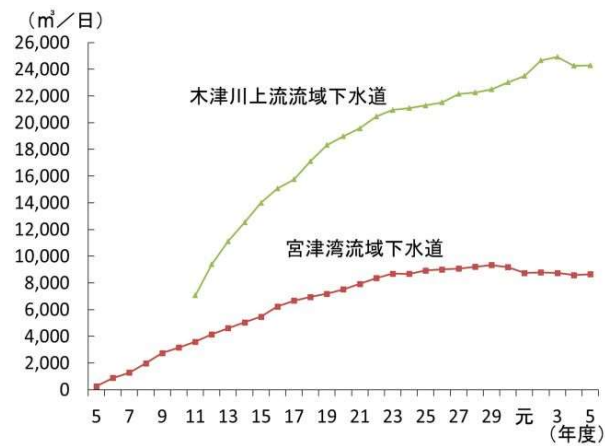
維持管理費については、下水道法第31条の2第1項の規定による負担金を関係市町から徴収している。

流域下水道流入水量等一覧表

年度	合計				桂川右岸流域下水道				木津川流域下水道			
	日平均 水量 (㎡)	年度 総水量 (千㎡)	脱水汚泥 発生量 (トン/日)	維持 管理費 (百万円)	日平均 水量 (㎡)	年度 総水量 (千㎡)	脱水汚泥 発生量 (トン/日)	維持 管理費 (百万円)	日平均 水量 (㎡)	年度 総水量 (千㎡)	脱水汚泥 発生量 (トン/日)	維持 管理費 (百万円)
55	5,981	2,150	2.9	249	5,981	2,150	2.9	249				
56	8,800	3,212	5.6	308	8,800	3,212	5.6	308				
57	17,065	6,229	6.5	338	17,065	6,229	6.5	338				
58	26,209	9,592	9.3	415	26,209	9,592	9.3	415				
59	33,000	12,045	14.7	550	33,000	12,045	14.7	550				
60	43,050	18,250	17.9	721	43,050	18,250	17.9	721				
61	58,265	21,266	23.0	980	52,199	19,052	17.7	708	6,066	2,214	5.3	272
62	67,117	24,565	49.6	1,157	59,284	21,698	20.4	818	7,833	2,867	29.2	339
63	81,072	29,591	39.4	1,359	70,601	25,769	31.3	999	10,471	3,822	8.1	360
元	98,472	35,942	47.7	1,492	83,455	30,461	36.1	1,089	15,017	5,481	11.5	403
2	121,919	44,500	72.8	1,860	95,000	34,675	52.5	1,310	26,919	9,825	20.3	550
3	139,378	51,013	81.9	2,020	103,385	37,839	60.5	1,334	35,993	13,174	21.4	686
4	151,049	55,132	87.3	2,311	108,111	39,460	66.9	1,371	42,938	15,672	20.4	940
5	167,050	60,973	85.3	2,818	117,660	42,946	62.2	1,613	49,121	17,929	23.0	1,057
6	171,911	62,753	87.3	3,194	118,466	43,246	62.2	1,828	52,566	19,186	24.8	1,165
7	187,939	68,784	87.7	3,350	127,085	46,512	61.5	1,911	59,575	21,804	25.6	1,218
8	195,399	71,320	98.9	3,751	130,314	47,564	67.8	2,197	63,099	23,031	29.9	1,296
9	207,805	75,849	98.1	3,851	138,329	50,490	62.3	2,162	66,725	24,354	34.0	1,413
10	216,704	79,096	97.2	3,855	139,695	50,988	55.6	2,145	73,847	26,954	39.5	1,422
11	226,645	81,441	108	4,077	140,287	51,345	58.7	2,133	75,697	27,705	41.1	1,501
12	236,182	86,207	123	4,269	141,827	51,767	65.6	1,990	80,804	29,494	47.7	1,501
13	236,986	86,499	117	4,023	139,234	50,820	62.4	1,754	82,018	29,936	43.8	1,490
14	243,754	88,970	132	4,322	139,776	51,018	69.1	1,845	86,397	31,535	50.3	1,677
15	260,409	95,310	128	4,300	147,680	54,051	60.0	1,851	93,259	34,133	53.6	1,630
16	268,208	97,892	131	4,461	147,831	53,958	62.3	1,957	99,070	36,161	52.8	1,614
17	264,806	96,654	134	4,475	141,505	51,649	58.9	1,913	100,873	36,819	60.6	1,665
18	275,362	100,508	144	4,237	146,393	53,434	67.4	1,784	104,898	38,288	61.8	1,551
19	273,142	99,969	142	4,469	144,230	52,788	65.2	1,830	103,399	37,844	62.0	1,629
20	278,811	101,766	146	4,588	147,708	53,914	66.5	1,929	104,611	38,183	62.7	1,668
21	280,462	102,368	146	4,692	147,845	53,963	66.1	1,953	105,123	38,370	64.2	1,637
22	291,644	106,450	148	4,797	151,749	55,388	65.6	1,939	111,062	40,538	65.4	1,711
23	297,871	108,867	145	5,052	153,475	56,018	61.7	1,949	114,754	42,000	66.1	1,885
24	295,717	107,937	148	5,085	149,446	54,548	62.0	1,966	116,503	42,524	67.9	1,921
25	297,632	108,635	142	5,127	150,349	54,877	57.4	2,094	117,052	42,724	65.9	1,845
26	297,235	108,492	149	5,423	151,315	55,230	63.2	2,126	115,391	42,118	67.0	2,022
27	309,436	113,254	150	5,748	156,879	57,418	64.3	2,181	121,324	44,405	68.0	2,199
28	309,972	113,140	152	6,054	154,900	56,539	66.3	2,432	123,602	45,115	68.6	2,176
29	310,906	113,480	163	6,085	153,675	56,091	74.8	2,440	125,397	45,770	69.2	2,207
30	312,343	114,005	157	5,287	154,761	56,488	66.8	1,772	125,385	45,766	71.9	2,115
元	306,692	112,249	159	5,944	148,126	54,214	67.4	2,381	126,312	46,230	72.3	2,146
2	316,718	115,602	160	5,982	153,924	56,182	66.3	2,386	129,348	47,212	74.3	2,226
3	312,279	113,982	164	6,186	151,993	55,478	71.2	2,427	126,607	46,211	72.7	2,357
4	299,251	109,226	162	6,536	145,028	52,935	70.0	2,698	121,369	44,300	72.2	2,311
5	304,931	111,605	156	6,646	148,558	54,372	66.3	2,718	123,436	45,178	70.8	2,391
6	303,902	110,924	157	6,753	147,822	53,955	67.3	2,799	123,121	44,939	69.8	2,370



日平均流入水量の推移



宮津湾流域下水道				
年度	日平均 水量 (m³)	年度 総水量 (千m³)	脱水汚泥 発生量 (トン/日)	維持 管理費 (百万円)
5	269	98	0.0	148
6	879	321	0.3	201
7	1,279	468	0.6	221
8	1,986	725	1.3	258

木津川上流流域下水道				
年度	日平均 水量 (m³)	年度 総水量 (千m³)	脱水汚泥 発生量 (トン/日)	維持 管理費 (百万円)
9	2,751	1,005	1.8	276
10	3,162	1,154	2.1	288
11	3,597	1,317	2.7	294
12	4,153	1,516	3.3	344
13	4,609	1,682	3.4	324
14	5,040	1,839	3.7	326
15	5,472	2,003	3.9	338
16	6,240	2,277	4.2	385
17	6,670	2,434	4.5	368
18	6,945	2,535	4.9	378
19	7,189	2,631	4.7	451
20	7,516	2,743	5.5	439
21	7,923	2,892	5.6	475
22	8,368	3,054	5.6	468
23	8,697	3,183	6.1	550
24	8,678	3,167	6.4	574
25	8,935	3,261	6.4	482
26	9,010	3,289	6.5	533
27	9,080	3,323	6.6	565
28	9,206	3,360	6.3	626
29	9,341	3,409	6.7	615
30	9,177	3,349	6.6	601
元	8,748	3,202	6.5	564
2	8,790	3,208	6.5	610
3	8,747	3,193	6.5	623
4	8,584	3,133	6.7	654
5	8,651	3,166	6.5	627
6	8,716	3,181	6.8	626

2-3 公共下水道事業

(1-1) 整備状況：汚水

府内26市町村のうち、令和6年4月現在、公共下水道事業を実施している市町村は、京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、和束町、精華町、京丹波町、与謝野町の23市町である。

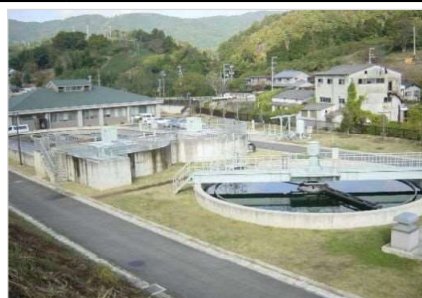
(令和7年4月1日現在)

市町村名	処理区名	全体計画		処理場名	法手続年月日(上段：当初、下段：最終)			供用開始 年月日
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)		都 市 計 画 決 定	都市計画法 事業認可	下 水 道 法 事業計画策定	
(公共下水道)								
京都市	鳥羽	8,813	804,600	鳥羽水環境保全センター	S5.8.11	S5.8.11	S5.8.11	S14.4.1
				鳥羽水環境保全センター 吉祥院支所	R5.11.10	R5.3.31	R5.3.2	S9.4.1
	伏見	2,200	140,500	伏見水環境保全センター	S8.6.14 R5.11.10	S8.6.14 R5.3.31	S8.6.14 R5.3.2	S48.3.8
	山科	2,096	199,400	石田水環境保全センター	S51.11.25 R5.11.10	S52.3.1 R5.3.31	S52.2.8 R5.3.2	S56.1.24
	桂川右岸	2,895	192,100	(桂川右岸流域下水道へ流入)	S48.4.20 H12.11.30	S48.7.6 R6.3.29	S48.7.3 R6.3.25	S54.10.18
	洛南	309	30,300	(木津川流域下水道へ流入)	S58.2.10 H15.11.10	S61.8.26 R7.3.21	S61.7.24 R7.3.5	H元.11.1
福知山市	福知山	2,433	52,110	福知山終末処理場	S34.3.9 R5.3.22	S46.11.24 R5.11.7	S34.3.11 R5.10.20	S41.11.1
舞鶴市	東	1,290	41,835	東浄化センター	S33.9.15 R5.12.22	S33.9.15 R5.12.22	S33.6.27 R5.12.22	S44.4.1
	西	966	28,417	西浄化センター	S33.9.15 R5.12.22	S60.2.15 R5.12.22	S60.1.8 R5.12.22	H7.5.1
綾部市	綾部	635	14,940	綾部浄化センター	S63.8.12 H30.1.29	H元.11.7 R6.6.25	H元.10.17 R6.6.24	H7.3.30
	綾部第2	158	1,410	綾部第2浄化センター	H9.8.5 H30.1.29	H10.2.20 R6.6.25	H10.2.12 R6.6.24	H12.4.7
宇治市	東宇治	840	61,606	東宇治浄化センター	S47.2.26 H28.5.10	S53.3.10 R6.3.8	S53.3.16 R6.3.8	S61.8.1
	洛南	1,596	112,542	(木津川流域下水道へ流入)	S58.2.18 R6.1.19	S58.12.16 R7.3.18	S58.12.9 R7.3.18	H元.11.1
宮津市	宮津湾	505	11,682	(宮津湾流域下水道へ流入)	S59.12.21 R5.9.26	S60.2.26 R5.10.18	S60.2.26 R5.10.12	H5.3.31
亀岡市	亀岡	2,233	62,000	亀岡市年谷浄化センター	S49.6.15 H26.5.12	S49.12.24 R5.3.14	S49.12.12 R5.3.3	S58.3.31
城陽市	洛南	1,150	73,918	(木津川流域下水道へ流入)	S57.12.27 R2.9.16	S58.10.18 R7.3.28	S58.10.12 R7.3.28	H2.4.1
向日市	桂川右岸	772	56,041	(桂川右岸流域下水道へ流入)	S48.10.23 R6.3.26	S49.10.4 R6.3.26	S49.10.4 R6.3.26	S54.11.5
長岡京市	桂川右岸	1,166	77,450	(桂川右岸流域下水道へ流入)	S48.10.29 H29.12.22	S49.10.4 R6.3.25	S49.10.4 R6.3.21	S54.11.1
八幡市	八幡西部	117	12,200	(淀川左岸流域下水道へ流入)	S47.1.6 H26.12.15	S47.10.13 R7.3.28	S47.3.8 R7.3.28	S47.3.10
	伏見	1	120	(京都市伏見水環境保全センターへ流入)	S60.8.12 S60.8.12	H3.7.23 R7.3.28	H3.7.9 R7.3.28	H3.11.20
	洛南	1,386	58,875	(木津川流域下水道へ流入)	S51.11.30 H28.3.14	S52.2.22 R7.3.28	S52.2.15 R7.3.28	S61.3.31
京田辺市	洛南	1,422	75,357	(木津川流域下水道へ流入)	S54.1.12 R6.12.24	S54.3.2 R7.3.7	S54.2.24 R7.3.7	S61.3.31
京丹後市	峰山	465	8,900	峰山・大宮浄化センター	H7.12.5 R4.2.10	H8.2.13 R4.3.25	H8.2.13 R4.3.25	H13.4.1
	大宮	314	6,900	峰山・大宮浄化センター	H7.12.5 R4.2.10	H8.2.13 R4.3.25	H8.2.13 R4.3.25	H13.4.1
	網野	344	7,700	網野浄化センター	H16.3.23 R4.2.10	H16.10.8 R4.3.25	H16.10.8 R4.3.25	H22.3.31
南丹市	園部町域	433	10,100	南丹浄化センター	H2.2.16 H28.1.15	H2.11.27 R3.3.2	H2.11.27 R3.3.2	H11.3.31
	八木町域	368	6,400		H2.2.22 H28.1.15	H3.3.22 R3.3.2	H3.3.22 R3.3.2	H11.3.31
木津川市	洛南 (旧山城町域)	221	8,211	(木津川流域下水道へ流入)	H3.3.18 H14.9.24	H4.3.31 R7.3.28	H4.3.31 R7.3.28	H8.9.1
	木津川上流 (旧木津町域)	1,440	54,100	(木津川上流流域下水道へ流入)	S64.1.5 R5.11.21	H元.3.17 R6.3.28	H元.9.29 R6.3.28	H11.11.1
	加茂 (旧加茂町域)	299	21,400	加茂浄化センター	S55.7.18 H10.3.25	S55.11.7 H17.3.11	S55.10.24 H30.11.12	H4.3.31
大山崎町	桂川右岸	328	15,000	(桂川右岸流域下水道へ流入)	S48.11.5 H10.3.27	S49.10.4 R6.3.19	S49.10.4 R6.3.19	S54.11.1

市町村名	処理区名	全体計画		処理場名	法手続年月日(上段:当初、下段:最終)			供用開始 年月日
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)		都市計画 決定	都市計画法 事業認可	下水道法 事業計画策定	
久御山町	洛南	597	15,440	(木津川流域下水道へ流入)	S57.12.8 R5.2.14	S58.2.8 R5.6.6	S58.3.8 R5.6.6	H元.11.1
	伏見	11	570	(京都市伏見水環境保全センターへ流入)	S59.1.24	S59.4.17 H29.12.26	S59.4.17 H29.12.26	H元.11.1
井手町	洛南	262	7,538	(木津川流域下水道へ流入)	S60.8.1 R2.3.3	S61.2.21 R7.3.28	S61.2.21 R7.3.28	H4.3.31
宇治田原町	宇治田原	498	9,500	宇治田原浄化センター	H5.12.3 H30.3.28	H6.7.15 R7.3.28	H6.7.15 R7.3.28	H12.3.31
精華町	木津川上流	1,022	37,100	(木津川上流流域下水道へ流入)	S64.1.5 R6.2.22	H元.3.10 R6.3.29	H元.4.10 R6.3.22	H11.11.1
与謝野町	宮津湾 (旧岩滝町域)	249	4,581	(宮津湾流域下水道へ流入)	S60.4.15 H17.3.4	S60.11.12 R7.3.18	S60.11.12 R7.3.18	H7.3.31
(特定環境保全公共下水道)								
京都市	京北	214	1,800	京北浄化センター	—	—	H7.2.16 R6.2.22	H12.3.31
	北部地域	126	4,300	(鳥羽水環境保全センターへ流入)	—	—	H20.3.31 R5.3.2	H23.6.1
福知山市	福知山	85	2,060	(福知山終末処理場へ流入)	—	—	H13.8.22 R2.3.3	H14.5.1
	三和	87	1,010	三和浄化センター	—	—	H6.2.16 H30.11.16	H10.3.31
	大江中部	126	2,090	大江中部浄化センター	—	—	H6.11.30 H30.11.16	H11.3.31
舞鶴市	野原	8	1,180	野原浄化センター	—	—	S58.2.23 R7.1.10	S59.10.8
	神崎	51	3,730	神崎浄化センター	—	—	H11.3.17 R7.1.10	H17.7.10
	三浜・小橋	12	2,370	丸山浄化センター	—	—	H12.2.21 R7.1.10	H16.4.1
宇治市	東宇治	10	172	(東宇治浄化センターへ流入)	—	—	H23.2.15 R6.3.8	H30.4.1
亀岡市	保津	80	2,500	保津浄化センター	—	—	H6.12.20 H30.11.16	H13.9.1
京丹後市	橘	94	2,300	橘浄化センター	—	—	H7.1.26 H30.2.7	H13.4.20
	丹後	75	2,300	丹後浄化センター	—	—	H7.12.1 H30.9.26	H15.3.31
	久美浜	186	3,900	久美浜浄化センター	—	—	H5.1.29 H30.9.26	H9.3.31
南丹市	西本梅	46	780	西本梅浄化センター	—	—	H4.12.24 H30.4.30	H7.9.28
	西部	69	1,240	西部浄化センター	—	—	H5.11.25 H30.4.30	H10.4.17
	八木北	49	1,450	川東浄化センター	—	—	H5.12.28 H30.9.5	H14.3.29
	胡麻	98	2,200	胡麻浄化センター	—	—	H4.12.15 H30.4.30	H8.4.1
	殿田	49	850	殿田浄化センター	—	—	H9.2.17 R2.4.6	H13.4.1
和束町	和束中央	99	3,020	和束中央浄化センター	—	—	H6.2.22 H30.11.14	H12.10.1
京丹波町	上豊田・豊田	50	1,700	上豊田浄化センター	—	—	S63.12.19 H30.10.16	H4.7.1
	水戸	34	1,200	水戸浄化センター	—	—	H2.2.6 H30.10.16	H5.8.1
	下山	49	2,600	下山浄化センター	—	—	H6.1.18 H30.10.16	H12.5.1
	瑞穂	120	1,689	瑞穂浄化センター	—	—	H4.12.24 H30.10.16	H9.4.1
与謝野町	宮津湾 (旧加悦町域)	265	4,932	(宮津湾流域下水道へ流入)	—	—	S61.12.6 R7.3.18	H8.3.31
	宮津湾 (旧野田川町域)	371	7,749	(宮津湾流域下水道へ流入)	—	—	S60.11.5 R7.3.18	H8.3.31



綾部市 綾部浄化センター



和束町 和束中央浄化センター

(1-2)整備状況：終末処理場

府内26市町村のうち、令和7年4月現在、公共下水道の終末処理場を管理している市町村は、京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、亀岡市、京丹後市、南丹市、木津川市、宇治田原町、和束町、京丹波町の12市町である。

(令和7年4月1日現在)

市町村名	処理区名	排除方式	処理場名	処理場敷地面積(ha)	水処理方式	汚泥処理方式	資源利用状況	計画汚水量(全体計画)(m ³ /日)	放流先	流入水量(m ³ /日)(日平均)	処理能力(m ³ /日)(日最大)
(公共下水道)											
京都市	鳥羽	合流式 分流式	鳥羽水環境保全センター	46.0	標準活性汚泥法 嫌気好気法 嫌気好気法+急速砂ろ過法 嫌気無酸素好気法+急速砂ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法 +オゾン処理法	濃縮-消化-脱水-焼却	陸上埋立(民間) 海面埋立(民間) セメント(民間) 固形燃料(民間) 鳥羽水環境保全センターへ(圧送管)	650,000	桂川 西高瀬川	486,120	954,000
			鳥羽水環境保全センター 吉祥院支所	2.9	ステップ流入式多段硝化脱窒法 +オゾン処理法	汚泥貯留-汚泥圧送	鳥羽水環境保全センターへ(圧送管)	66,200	西高瀬川	33,260	34,000
	伏見	合流式 分流式	伏見水環境保全センター	12.3	嫌気好気法+オゾン処理法 ステップ流入式多段硝化脱窒法 +オゾン処理	汚泥貯留-汚泥圧送	鳥羽水環境保全センターへ(圧送管)	111,000	宇治川	66,140	141,000
	山科	分流式	石田水環境保全センター	8.8	標準活性汚泥法 ステップ流入式多段硝化脱窒法	汚泥貯留-汚泥圧送	鳥羽水環境保全センターへ(圧送管)	137,800	山科川	88,660	126,000
	福知山市	分流式 (一部合流式)	福知山終末処理場	9.2	標準活性汚泥法	濃縮-脱水-焼却	陸上埋立(他部局)	59,345	和久川	50,139	62,000
舞鶴市	東	分流式	東浄化センター	2.7	標準活性汚泥法	濃縮-脱水	コンポスト(民間)	16,400	舞鶴湾	16,778	26,400
	西	分流式	西浄化センター	2.0	標準活性汚泥法	濃縮-脱水	コンポスト(民間)	13,100	舞鶴湾	9,304	13,200
綾部市	綾部	分流式	綾部浄化センター	3.1	標準活性汚泥法	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間) セメント(民間)	9,300	荒倉川	4,232	6,200
	綾部第2	分流式	綾部第2浄化センター	0.3	オキシデーションデニッチ法	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間) セメント(民間)	1,200	高倉川	331	1,200
宇治市	東宇治	分流式	東宇治浄化センター	7.3	標準活性汚泥法 ステップ流入式多段硝化脱窒法 +凝集剤添加	濃縮-消化-脱水	セメント(民間) 焼却・陸上埋立(民間) コンポスト(民間)	33,800	山科川	17,834	28,300
亀岡市	亀岡	分流式	亀岡市年谷浄化センター	5.3	標準活性汚泥法 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	濃縮-消化-脱水	コンポスト(民間) 消化ガス発電(民間)	27,880	年谷川	24,573	34,000
京丹後市	峰山・大宮	分流式	峰山・大宮浄化センター	3.2	オキシデーションデニッチ法	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(他部局)	9,010	竹野川	3,507	9,010
	網野	分流式	網野浄化センター	2.0	オキシデーションデニッチ法	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(他部局)	3,810	野島水路	964	3,810
南丹市	南丹 (園部町 域・八木町 域)	分流式	南丹浄化センター	2.9	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+ 急速ろ過 ステップ流入式多段硝化脱窒法+ 急速ろ過	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間) コンポスト(民間)	8,500	桂川	5,928	10,500
木津川市	加茂 (旧加茂町域)	分流式	加茂浄化センター	2.2	オキシデーションデニッチ法	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間)	10,700	土堀川	3,048	8,000
宇治田原町	宇治田原	分流式	宇治田原浄化センター	2.1	好気性ろ床法	濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間) セメント(民間)	4,900	田原川	1,860	3,900

市町村名	処理区名	排除方式	処理場名	処理場敷地面積(ha)	水処理方式	汚泥処理方式 汚泥処理設備	資源利用状況	計画汚水量 (全体計画) (m³/日)	放流先	流入水量 (m³/日) (日平均)	処理能力 (m³/日) (日最大)
(特定環境保全公共下水道)											
京都市	京北	分流式	京北浄化センター			濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間)	1,070	桂川	776	1,650
			三和浄化センター			濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間)	1,500	寺尾川	396	1,800
福知山市	大江中部	分流式	大江中部浄化センター			濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(民間)	1,300	由良川	657	2,000
			野原浄化センター			濃縮	東浄化センターへ(車両)	350	若狭湾	82	350
舞鶴市	神崎	分流式	神崎浄化センター			濃縮	西浄化センターへ(車両)	590	西神崎排水路	101	590
			三浜・小橋			濃縮	東浄化センターへ(車両)	530	若狭湾	54	530
亀岡市	保津	分流式	保津浄化センター			脱水	焼却・陸上埋立(民間)	1,300	桂川	408	1,300
			橘浄化センター			濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(他部局)	2,110	木津川	695	3,000
京丹後市	丹後	分流式	丹後浄化センター			濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(他部局)	1,240	竹野川	460	1,300
			久美浜			濃縮-脱水	焼却・陸上埋立(他部局)	2,940	山陰海岸 東部	1,261	3,050
	西本梅	分流式	西本梅浄化センター			濃縮-脱水	焼却・海面埋立(民間)	420	本梅川	334	680
			西部浄化センター			濃縮-脱水	焼却・海面埋立(民間)	540	園部川	338	540
南丹市	八木北	分流式	川東浄化センター			脱水	焼却・海面埋立(民間)	700	官山川	400	700
			胡麻浄化センター			濃縮-脱水	コンポスト(民間)	1,190	胡麻川	1,022	2,000
	殿田	分流式	殿田浄化センター			脱水	焼却・海面埋立(民間)	580	桂川	316	700
			和東中央浄化センター			脱水	焼却・陸上埋立(民間)	1,330	和田川	539	1,380
和東町	上豊田・豊田	分流式	上豊田浄化センター			濃縮-脱水	焼却・海面埋立(他部局)	750	曾谷川	412	750
			水戸浄化センター			濃縮-脱水	焼却・海面埋立(他部局)	530	須知川	162	265
京丹波町	下山	分流式	下山浄化センター			濃縮-脱水	焼却・海面埋立(他部局)	1,150	高屋川	513	1,150
			瑞穂浄化センター			脱水	焼却・海面埋立(他部局)	1,200	高屋川	531	1,200

(2-1) 整備状況：雨水(都市下水路を含む)

府内26市町村のうち、令和7年4月までに公共下水道事業（雨水）、または都市下水路事業の実施実績がある市町村は、京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、精華町、与謝野町の20市町である。

(令和7年4月1日現在)

市町村名	地域	事業名	整備対象 区域面積 (ha)※1	5年確率以上 整備済区域 面積(ha)※1	10年確率 整備済区域 面積(ha)※2	事業実施 期間
京都市		公共下水道	15,719	14,434	5,465	S5 ～
福知山市	福知山市	公共下水道	1,938	1,116	680	H13 ～
	三和町	特定環境保全公共下水道	38	38	38	H9 ～ H14
舞鶴市		公共下水道	259	—	—	H29 ～
		余部下都市下水路	83	83	—	S31 ～ S32
		寺川都市下水路	466	466	—	S36 ～ S49
綾部市	綾部・青野・大島	公共下水道	330	330	—	H1 ～
宇治市	東宇治	公共下水道	840	322	322	S56 ～
	洛南	公共下水道	1,596	607	607	S58 ～
		西宇治都市下水路	121	121	121	S47 ～ H15
宮津市		由良都市下水路	49	49	—	S36 ～ S37
		吉原都市下水路	47	47	—	S39 ～ S39
		木ノ部都市下水路	31	31	—	S47 ～ S48
亀岡市		公共下水道	1,592	20	20	H6 ～
城陽市		宮ノ谷都市下水路	317	308	—	S41 ～
		宇治市界都市下水路	115	115	—	S47 ～ S51
		樋尻北都市下水路	33	33	—	S49 ～ S60
		中村川都市下水路	158	158	—	S50 ～ H5
		嫁付川都市下水路	217	153	—	S50 ～
向日市		公共下水道	772	273	35	H6 ～
長岡京市		公共下水道	1,143	426	426	S61 ～
八幡市		公共下水道	782	597	16	S40 ～
京田辺市		公共下水道	65	65	65	H17 ～ H22
		田辺都市下水路	63	63	—	S44 ～ S52
		三山木都市下水路	95	95	—	S53 ～ H24
		平田都市下水路	47	47	—	S45 ～ S52
		草内都市下水路	89	78	78	S58 ～

市町村名	地域	事業名	整備対象 区域面積 (ha)※1	5年確率以上 整備済区域 面積(ha)※1	10年確率 整備済区域 面積(ha)※2	事業実施 期間
京丹後市	旧峰山町	風呂川都市下水路	119	85	—	S50 ～
	旧網野町	公共下水道	99	73	—	H21 ～
		北大路都市下水路	36	36	—	S42 ～ S45
		浜河口都市下水路	38	38	—	S51 ～ S54
		勝山都市下水路	31	31	—	S54 ～ S61
南丹市	旧園部町・ 旧八木町	公共下水道	512	264	239	H28 ～
木津川市	旧山城町	上狛川都市下水路	210	210	210	S48 ～ S59
		前川都市下水路	60	60	60	S54 ～ S56
		萩ノ谷川都市下水路	56	56	56	S57 ～ S60
	旧木津町	公共下水道	1,482	836	836	S56 ～
	旧加茂町	公共下水道	299	158	—	S55 ～
大山崎町		公共下水道	328	272	90	S49 ～
久御山町	佐山排水区	公共下水道	42	42	36	S49 ～
	荒見排水区	公共下水道	176	176	171	S51 ～
	大内排水区	公共下水道	193	193	185	S59 ～
井手町		合藪都市下水路	28	—	—	S48 ～
		公共下水道	136	78	11	S60 ～
精華町		公共下水道	571	420	420	S56 ～
与謝野町		公共下水道	240	90	90	S60 ～

※1 平成31年4月に実施した社会資本整備重点計画の指標等に関する調査等による（事業計画と異なる場合がある）

※2 「—」は10年確率の整備計画がないことを示す



福知山市 段畑雨水ポンプ場



大山崎町 大山崎排水ポンプ場

(2-2) 整備状況：ポンプ場

府内26市町村のうち、公共下水道（雨水）または都市下水路の排水ポンプ場を管理する市町村は、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、長岡京市、京丹後市、大山崎町、久御山町、井手町、精華町の10市町である。

(令和7年4月1日現在)

管理者	事業名	放流先		排水ポンプ場名	排水ポンプ能力(m³/s)	
		本川名	放流先名		全体計画	現有能力
京都市	公共下水道	宇治川	東高瀬川	住吉ポンプ場	17.6	17.6
			山科川	石田ポンプ場	6.2	6.2
				池田ポンプ場	11.9	11.9
				和泉ポンプ場	4.6	4.6
			七瀬川	七瀬川ポンプ場	2.8	2.8
				加賀屋敷ポンプ場	1.4	1.4
		桂川	鴨川	砂川ポンプ場	6.9	6.9
			西羽束師川	久世ポンプ場	24.0	24.0
			西高瀬川	川田川ポンプ場	7.8	7.8
				江川ポンプ場	5.0	5.0
			天神川	西京極ポンプ場	12.0	12.0
				葛野ポンプ場	4.0	4.0
			御室川	花園ポンプ場	1.1	1.1
			本川右岸	桂ポンプ場	4.7	4.7
福知山市	公共下水道	由良川	本川左岸	和久市第1ポンプ場	9.4	9.4
				段畑雨水ポンプ場	7.2	7.2
舞鶴市	公共下水道	高野川	本川右岸	静溪ポンプ場	5.3	—
				竹屋ポンプ場	0.4	—
				大手ポンプ場	6.5	6.5
				折原ポンプ場	1.1	—
			本川左岸	松陰ポンプ場	0.4	—
				寺内ポンプ場	1.1	—
宇治市	公共下水道	宇治川	本川右岸	黄檗排水機場	4.5	4.5
			本川左岸	井川排水機場	2.5	2.5
長岡京市	公共下水道	桂川	小畑川	今里雨水ポンプ場	1.0	1.0
京丹後市	公共下水道	日本海	福田川	小栓川雨水ポンプ場	4.4	4.1
				内ヶ森第1雨水ポンプ場	2.2	1.2
				内ヶ森第2雨水ポンプ場	3.7	1.9
大山崎町	公共下水道	桂川	本川右岸	大山崎排水ポンプ場	20.4	20.4
				下植野排水ポンプ場	14.6	11.9
久御山町	公共下水道	宇治川	古川	佐山排水機場	4.3	2.9
井手町	公共下水道	木津川	本川右岸	合藪ポンプ場	15.5	15.5
精華町	公共下水道	木津川	本川左岸	祝園ポンプ場	9.6	4.8
				下粕ポンプ場	15.0	6.0

※晴天時ポンプ場（貯留施設に貯めた雨水を放流先の水位が下がった後で放流するためのポンプ場）は含まない

※京都市については1 m³/s以下の施設は省略

(2-3) 整備状況：貯留施設

府内26市町村のうち、公共下水道の貯留施設を管理する市町村は、京都市、福知山市、宇治市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、与謝野町の9市町である。

(令和7年4月1日現在)

市町名	地域	貯留施設名	所在地	貯留量 (m)
京都市	鳥羽処理区	東大路幹線	京都市東山区福稲柿本町、左京区高野東開町 他	67,000
		堀川中央幹線	京都市上京区扇町、中京区押堀町 他	70,000
		堀川北、北山、今宮幹線	京都市北区紫竹上堀川町、紫野宮東町 他	30,000
		吉祥院幹線	京都市右京区西院東今田町、南区吉祥院東浦町 他	13,000
		七条西、七条東幹線、山ノ内南幹線	京都市下京区下五条町、右京区西京極東池田町 他	38,300
		朱雀北幹線	京都市中京区二条城町、西ノ京船塚町 他	7,300
		塩小路幹線	京都市下京区川端町、上之町、八条坊門町 他	13,600
		花見小路幹線	京都市東山区若松町 他	2,000
		西部1号・2号分流幹線	京都市右京区西院月双町 他	4,500
	伏見処理区	伏見幹線	京都市伏見区舞台町、深草五反田町 他	31,000
		大手筋、大手筋南、大手筋北幹線	京都市伏見区桃陵町、下鳥羽六反長町 他	9,000
		伏見第3導水きよ	京都市伏見区横大路千両松町、横大路菅本 他	16,200
		道阿弥幹線	京都市伏見区奉行前町 他	870
		津知橋・津知橋北幹線	京都市伏見区新町14丁目、北端町他 他	5,700
		伏見雨水滞水池	京都市伏見区横大路千両松町、横大路菅本 他	11,000
	和泉排水区	和泉調整池	京都市伏見区桃山町大島、和泉、因幡地内	15,400
		桃山雨水幹線	京都市伏見区桃山町和泉、桃山町泰長老 他	22,600
	西部第一排水区	嵯峨野調整池	京都市右京区嵯峨野開町	3,100
	西部第二排水区	有栖川北、中央、南幹線	京都市右京区嵯峨中山町、太秦桂木町 他	39,000
	荒木川第1排水区	御陵1～4号調整池	京都市西京区御陵大原 他	24,800
	西羽東師川第1排水区	西羽東師川1～1号幹線	京都市西京区上桂森上町、南区久世高田町 他	78,000
	新川第2排水区	久世高田調整池	京都市南区久世高田町	7,700
	新川第6排水区	新川6号幹線	京都市西京区川島松ノ木本町 他	4,600
	向島第2排水区	向島調整池	京都市伏見区向島丸町	2,000
	山科北部地域	山科三条雨水幹線	京都市山科区西野阿芸沢町 他	4,000
		山科川13～1号雨水幹線	京都市山科区音羽珍事町、音羽稲芝 他	7,400
	泉川排水区	松ヶ崎調整池	京都市左京区松ヶ崎東池ノ内町 他	1,000
	養斉川排水区	桃山南大島雨水幹線	京都市伏見区桃山南大島町	780
福知山市	福知山処理区 中部系統	西本町貯留管	福知山市西本町、北本町	2,520
		内記貯留管	福知山市内記	3,100
		駅前貯留管	福知山市駅前町	1,670
	弘法川 第3排水区	仲ノ坪貯留施設	福知山市篠尾新町	1,900
		仲ノ坪北貯留施設	福知山市篠尾新町	1,000
		地藏ヶ端貯留施設	福知山市厚中間屋町	2,100
	法川第1排水区	小谷ヶ丘貯留施設	福知山市字堀	2,400
		西池貯留施設	福知山市字堀	1,300
	法川第2排水区	高田貯留施設	福知山市字堀	2,400
		大正東貯留施設	福知山市字堀	1,500
	土師排水区	土師新町貯留施設	福知山市土師新町	3,800
		土師宮町貯留施設	福知山市土師宮町	1,600
		梅原貯留施設	福知山市土師新町	1,500
		沢貯留施設	福知山市土師新町	1,200
	三和東排水区	東側防災調節池	福知山市三和町千束小字井ノ奥	65,700
	三和西排水区	西側防災調節池	福知山市三和町寺尾小字権現	60,500
宇治市	巨椋池排水区	西小倉小学校調整池	宇治市伊勢田町遊田	2,100
		伊勢田小学校調整池1	宇治市伊勢田町井尻	1,800
		老ノ木貯留管	宇治市小倉町老ノ木	1,500
	井川排水区	開第1児童公園調整池	宇治市開町	540
		西宇治中学校調整池	宇治市伊勢田町南山	4,300
		伊勢田小学校調整池2	宇治市伊勢田町井尻	2,800
	名木川排水区	西大久保小学校調整池	宇治市大久保町旦椋	5,400
	堂の川排水区	西川原児童公園調整池	宇治市五ヶ庄西川原	1,300
向日市	石田川排水区	石田川1号幹線	向日市寺戸町山繩手～京都市西京区大原野東野町	11,700
長岡京市	風呂川排水区	今里雨水貯留幹線	長岡京市今里～一文橋	6,700
	大川第2排水区	神足雨水貯留施設	長岡京市神足2丁目	817
八幡市	A号幹線排水区	笹ヶ谷池	八幡市男山美桜	11,000
		市民防災広場雨水地下貯留施設	八幡市八幡植松	3,100
	旧大谷川・軸川排水区	あさかぜ公園雨水地下貯留施設	八幡市八幡軸	4,400
京田辺市	住建寺排水区	住建寺調整池	京田辺市多々羅住建寺、多々羅西平川原、普賢寺中島	16,200
京丹後市	小栓川排水区	小栓川雨水調整池	京丹後市網野町網野	3,000
与謝野町	阿蘇海 第3排水区	浜町雨水調整池	与謝野町字岩滝小字野田	810
		東町雨水調整池	与謝野町字岩滝小字板列	260

(3) 受益者負担金（分担金）・使用料

(令和7年4月1日現在)

市町村名			受益者負担金（分担金）		使用料			
			金額(円)	施行 年月日	20m ³ /月 使用の場合 (円)	50m ³ /月 使用の場合 (円)	100m ³ /月 使用の場合 (円)	施行 年月日
京都市	公共		—	—	1,830	6,230	14,330	H26.4.1
	特環	北部地域	270,000円/件	H23.4.1	1,830	6,230	14,330	H29.4.1
		京北処理区	480,000円/件	H17.4.1	1,830	6,230	14,330	H29.4.1
福知山市	公共	福知山処理区	330円/㎡×敷地面積	S51.4.1	2,420	7,320	17,070	R1.10.1
	特環	福知山処理区	910円/㎡×敷地面積	H13.4.1	2,420	7,320	17,070	R1.10.1
		三和处理区 大江中部処理区	500,000円/棟	H18.1.1	3,380	9,880	21,880	R1.10.1
舞鶴市	公共		—	—	2,786	7,766	16,616	R2.4.1
	特環		総事業費の10%(上限50万円/戸)	H11.3.29	2,786	7,766	16,616	R2.4.1
綾部市	公共		490円/㎡×敷地面積	H6.10.25	3,000	10,200	22,200	R5.4.1
宇治市	公共		—	—	2,802	8,402	19,352	R1.10.1
宮津市	公共		400円/㎡×敷地面積	H5.4.1	3,591	10,831	25,031	R5.10.1
亀岡市	公共		第1負担区440円/㎡ 第2負担区880円/㎡	S58.4.1 H15.4.1	2,700	9,400	25,400	H26.4.1
	特環		880円/㎡×敷地面積	H31.4.1	2,700	9,400	25,400	H26.4.1
城陽市	公共	市街化区域	—	H17.4.1	3,025	8,195	19,085	R3.10.1
		市街化調整区域	200,000円/敷地(枿内径90cm未満) 500,000円/敷地(枿内径90cm以上)		3,025	8,195	19,085	R3.10.1
向日市	公共		—	—	2,060	6,060	13,060	R2.6.1
長岡京市	公共		—	—	2,415	7,315	16,315	R2.6.29
八幡市	公共		—	—	2,300	6,580	13,880	H30.4.1
京田辺市	公共		—	—	1,947	5,407	11,407	R3.7.1
京丹後市	公共 特環		区域供用開始～接続日の期間 1年以内:270,000円/個 2年以内:280,000円/個 3年以内:300,000円/個 3年超 :320,000円/個	H16.4.1	2,900	7,280	14,830	R5.10.1
南丹市	公共		150,000円+500円/㎡×敷地面積 (上限50万円)	H21.10.1	3,200	8,000	18,000	H26.4.1
	特環		750,000円/戸					
木津川市	公共		—	—	3,025	8,525	18,425	R5.1.1
大山崎町	公共		—	—	1,400	3,950	8,950	H26.4.1
久御山町	公共		—	—	1,768	4,728	9,978	H26.4.1
井手町	公共		—	—	1,845	5,075	11,075	H26.6.1
宇治田原町	公共		200,000円/戸	H11.3.31	2,333	6,123	13,023	H26.4.1
和束町	特環		200,000円/戸	H10.9.21	2,500	6,400	12,900	H26.4.1
精華町	公共		—	—	2,750	7,850	17,850	R1.10.1
京丹波町	特環		総事業費の20%(上限100万円)	R1.10.1	3,800	8,000	16,800	R1.10.1
与謝野町	公共 特環		400円/㎡×敷地面積	H18.3.1	3,050	8,380	18,130	R5.6.1

※公共：公共下水道

※特環：特定環境保全公共下水道

※使用料は消費税抜き価格である

※受益者負担金は、課税対象外である